

# 第2期「とちぎの教育未来塾」受講者募集要項

平成23年5月  
栃木県教育委員会

## 1 「とちぎの教育未来塾」の目的

- (1) 教職経験5年以内の若い教員が、自主的・継続的な研修を通して、教師としての基礎を確立するとともに、学生等を交えたグループ協議等を通して、先輩教員としての自覚を高める。
- (2) 栃木県の公立学校の教員を目指す学生等が、実際の学校現場で指導にあっている若い教員とともに学ぶことを通して、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高める。

## 2 「とちぎの教育未来塾」の特徴

- (1) 専門的な立場からの講義による実践的な研修
  - ※ 各講座の講師は、県教育委員会事務局や総合教育センターの指導主事、「とちぎ教育賞」受賞者等が担当し、実践的な研修を行います。
- (2) 少人数のグループ協議を通して、教員と学生等がともに学び合う研修
  - ※ 「とちぎの教育未来塾」では、受講者同士が学び合う機会を多く設定するため、教員と学生によるグループ（4～5名）を編成します。研究協議や演習等では、このグループによる受講が基本となります。
- (3) 研究校等における学校現場での研修
  - ※ 主に学生等を対象とし、授業参観、分科会等への参加を行います。

## 3 応募資格

次のA～Cのいずれかの要件に該当される方

- A … 栃木県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）に勤務する教職経験5年以内（初任～5年目）の教諭
- B … 栃木県内の公立学校に勤務する期限付講師等
- C … 栃木県の公立学校の教員を目指す大学生、短期大学生、大学院生等
  - ※ Cについては、特に学年は問いません。また、県外の大学等に在籍されている方でも応募できます。
  - ※ 第1期「とちぎの教育未来塾」を受講された方も応募可能です。

## 4 募集人数

上記応募資格のA～Cを合わせて60名程度

## 5 応募手続

応募資格によって手続が異なりますので、御注意ください。

- (1) 現在、栃木県内の公立学校に勤務されている方（応募資格のA・Bに該当される方）
- ・栃木県総合教育センターホームページから申し込んでください。

<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/kensyu/kensyu2011/juku/>

- (2) 現在、大学等に在籍されている方（応募資格のCに該当される方）
- ・所定の受講申込書（様式1）に必要事項を記入の上、以下の提出先に送付してください。

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町1070  
栃木県総合教育センター 研修部 「とちぎの教育未来塾」担当

- ・受講申込書（様式1）は、栃木県総合教育センターホームページからダウンロードすることもできます。
- ・記入にあたっては、受講申込書裏面の「記入上の注意事項」を御確認ください。
- ・受講申込書を送付する際は、封筒の表に「とちぎの教育未来塾受講申込書在中」と朱書してください。
- ・原則として、応募期間外は受け付けません。なお、応募期間を延長する場合は、栃木県総合教育センターホームページでお知らせします。
- ・応募書類が不備な場合、受け付けないことがあります。また、提出された書類は返却しません。
- ・提出された書類は、「とちぎの教育未来塾」における利用以外の目的には使用しません。

## 6 応募期間

平成23年7月1日（金）から平成23年7月29日（金）まで

## 7 受講者の決定及び通知について

- (1) 応募書類等により受講者を決定します。
- (2) 受講の可否については、平成23年8月以降、応募者全員に通知します。

## 8 「とちぎの教育未来塾」のスケジュール

- (1) 期間  
平成23年10月8日（土）～平成24年3月10日（土）
- (2) 各講座の日時と内容  
次ページの第2期「とちぎの教育未来塾」のカリキュラムを御参照ください。

## 9 その他

- (1) 受講者としての適格性を欠くと判断されるときは、退塾していただくことがあります。
- (2) 受講に関する費用について
- ・原則として受講は無料ですが、必要に応じて保険料等を徴収する場合があります。
  - ・研修会場までの交通費等は、受講者の負担となります。
- (3) 研修会場までの移動等における事故等については、受講者の自己責任となりますので、御注意ください。
- (4) 「とちぎの教育未来塾」の受講や修了等をもって、栃木県公立学校新規採用教員選考において優遇措置等がとられることはありません。

## 第2期「とちぎの教育未来塾」のカリキュラム

No.	実施日	時 間	講 座 名	現職 教員	学生 等	聴講
1	10月 8日(土)	9:30～10:40	開講式	必修	必修	
2		10:50～12:00	子どもたちの規範意識を育てよう	必修	必修	
3	10月22日(土)	9:30～10:40	望ましい学級経営の在り方	選択	必修	
4		10:50～12:00	学校で生かせるレクリエーションの指導法	選択	選択	
5	11月 5日(土)	9:30～10:40	学校における教育相談	選択	選択	可
6		10:50～12:00	発達障害の理解と支援	選択	選択	
7	11月26日(土)	9:30～10:40	幼稚園・保育所・小学校の連携	選択	選択	可
8		10:50～12:00	保護者の願い	必修	必修	可
9	12月10日(土)	9:30～10:40	教科指導の実際1	必修	必修	
10		10:50～12:00	教科指導の実際2	必修	必修	
11	12月17日(土)	9:30～10:40	特別活動の意義と各活動の指導	選択	選択	
12		10:50～12:00	神長善次氏による特別講座	必修	必修	可
13	1月21日(土)	9:30～10:40	食に関する指導の在り方	選択	選択	可
14		10:50～12:00	今、求められる道徳教育	選択	選択	
15	2月 4日(土)	9:30～10:20	道徳の時間の授業の在り方	必修	必修	
16		10:30～12:00	道徳の時間の授業の実際	必修	必修	
17	2月18日(土)	9:30～10:40	本県における児童・生徒指導	選択	選択	可
18		10:50～12:00	保護者・地域との連携	選択	選択	
19	3月10日(土)	9:30～10:40	学級経営の実際	必修	必修	
20		10:50～12:00	閉講式	必修	必修	

研究校等における研修(別途連絡します)	授業参観と分科会等への参加	/	必修	
---------------------	---------------	---	----	--

※ 各講座の講師の都合等により、講座の内容が募集要項等にお示ししたものと一部変更になりました。  
12月17日(土)に本県出身の元外交官、神長善次氏による特別講座を設定いたしましたので、全員の御参加をお願いいたします。

- (1) 「研究校等における研修」以外は、栃木県総合教育センターを会場として実施します。  
※ 栃木県総合教育センターの場所及び交通手段等については、次ページを御参照ください。
- (2) 「必修」の講座については、原則としてすべて受講していただきます。  
※ 「現職教員」とは、教諭及び期限付講師等を指します。  
※ 「学生等」とは、大学生、短期大学生及び大学院生等を指します。
- (3) 「選択」の講座については、御自分の希望に合わせて受講してください。  
※ 受講する講座数についての条件はありません。
- (4) 「聴講」の欄に「可」とある講座については、「とちぎの教育未来塾」の受講者以外の方の聴講が可能です。聴講を希望される方は、栃木県総合教育センターホームページから申し込んでください。なお、原則として、教員及び教員を目指す学生等の方を対象としています。
- (5) 各講座の詳細については、栃木県総合教育センターホームページに順次掲載する予定です。